

新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）

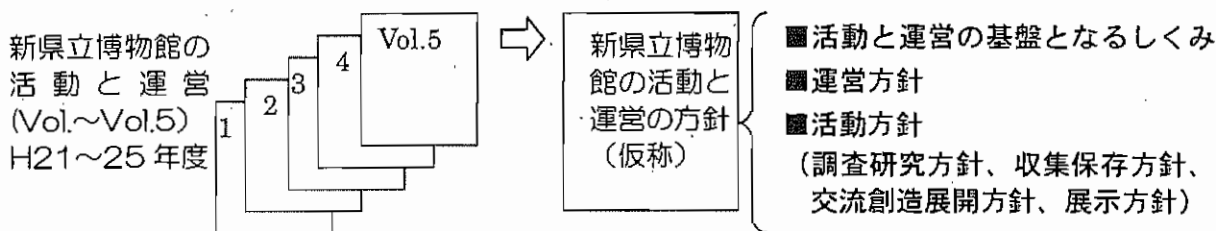
平成23年度検討案

1 新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)のとりまとめの考え方

開館後の活動や運営の基本的な内容については、「新県立博物館事業実施方針(平成21年3月)」において、運営方針、調査研究方針などの各方針を順次検討し、開館までに作成することとしています。これらを開館時に「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」としてとりまとめたいと考えています。

毎年検討を重ね、その結果を年度ごとに博物館づくりの取組をとりまとめる「新県立博物館の活動と運営」(Vol.1～Vol.5)の中でお示しして、県民の皆さんとの意見交換を進めていきます。さらに、この「新県立博物館の活動と運営」(Vol.1～Vol.5)をもとに、平成25年度末に「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」をまとめ、開館後の活動と運営に関する基本方針とします。

「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」の主な構成と検討時期は、下記のとおり予定しています。



平成25年度末完成

「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」の主な構成

※最終的に、平成25年度末をめどに作成

序章 めざす博物館に向けて —活動と運営の基本的な考え方—

第Ⅰ章 活動と運営の基盤となるしくみ

※平成22年度に検討案、22年度～24年度に検討、最終案を作成

第Ⅱ章 運営方針

※平成22年度に検討案、22年度～24年度に検討、最終案を作成

- 1 基本的な考え方
- 2 設置条例など基本的事項
- 3 運営形態
- 4 運営基盤(職員体制、組織、連携体制、外部資金の活用)
- 5 活発な利活用、魅力的で持続性のある博物館のための取組

第Ⅲ章 活動方針

※平成23年度に検討案、23年度～24年度に検討、最終案を作成

- 1 基本的な考え方
- 2 調査研究活動 —調査研究方針—
- 3 収集保存活動 —収集保存方針—
- 4 活用発信活動 —交流創造展開方針・展示方針—

2 平成23年度検討案

2011(平成23)年度に検討してきたことについて、県民の皆さんとともに、今後意見交換等を行っていくため、次のとおり報告します。

なお、序章から第Ⅱ章については、昨年度の案から変更した主な箇所を下線を引いています。第Ⅲ章は、今年度新たにとりまとめたものです。

目次

序章 めざす博物館に向けて ―活動と運営の基本的な考え方―

1 基本的な考え方

(1)新県立博物館の使命と活動・運営

(2)「ともに考え、活動し、成長する博物館」

2 開館時期について

第Ⅰ章 活動と運営の基盤となるしくみ

1 活動・運営管理(博物館マネジメント)のしくみ

(1)計画段階

(2)実施段階

(3)ふりかえり・評価・改善段階

2 日常的に博物館づくりへ参加・参画するしくみ

3 連携のしくみ～連携・協力体制の構築～

4 公文書館機能の確保のためのしくみ

第Ⅱ章 運営方針

1 基本的な考え方

2 設置条例、名称

3 運営形態

4 運営体制(職員体制、組織、県民・利用者組織)

5 連携組織(ネットワーク、協議会等)

6 活発な利活用の推進

7 利用者の視点で進める魅力的な博物館運営

8 効果と効率、持続性に配慮した管理運営

第Ⅲ章 活動方針

1 活動全般についての考え方

2 調査研究活動 ―調査研究方針―

3 収集保存活動 ―収集保存方針―

4 活用発信活動 ―交流創造展開方針・展示方針―

1 基本的な考え方

(1) 新県立博物館の使命と活動・運営

新県立博物館は、

- ①三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす
- ②学びと交流を通じて人づくりに貢献する
- ③地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する

ことを使命としています。

これらの使命を果たすことで、県民・利用者の皆さんが、自己の生きがいや成長を得るとともに、地域に目を向け地域をよくしようという意欲が湧いてくるきっかけとなることをめざしています。

また、県立博物館としての拠点機能を発揮して、館所蔵の資料にとどまらず、県内の市町や博物館と連携して県内の貴重な資産を保全・継承する活動や人材育成・技術支援等について市町や地域を支援する役割を果たすこともめざしています。

新県立博物館は、調査研究、収集保存、活用発信の活動を通じて、これらの使命や役割を果たします。この新県立博物館が、持続可能に充実した活動を行っていただけるようにするのが運営の役割です。

(2) 「ともに考え、活動し、成長する博物館」

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動理念とし、常に、「協創」と「連携」の視点で、県民・利用者の皆さんと活動を展開し、館の運営を行っていきます。

2 開館時期について

「活動と運営の方針(仮称)」は、以上の基本的な考え方を前提に、「新県立博物館基本計画(平成20年12月)」(以下「基本計画」という。)や「新県立博物館事業実施方針(平成21年3月)」(以下「事業実施方針」という。)の内容にそって、開館後の博物館活動と運営の基本的事項を明確にします。

検討の前提となる開館時期については、目標としている「平成26年春」として検討を行います。

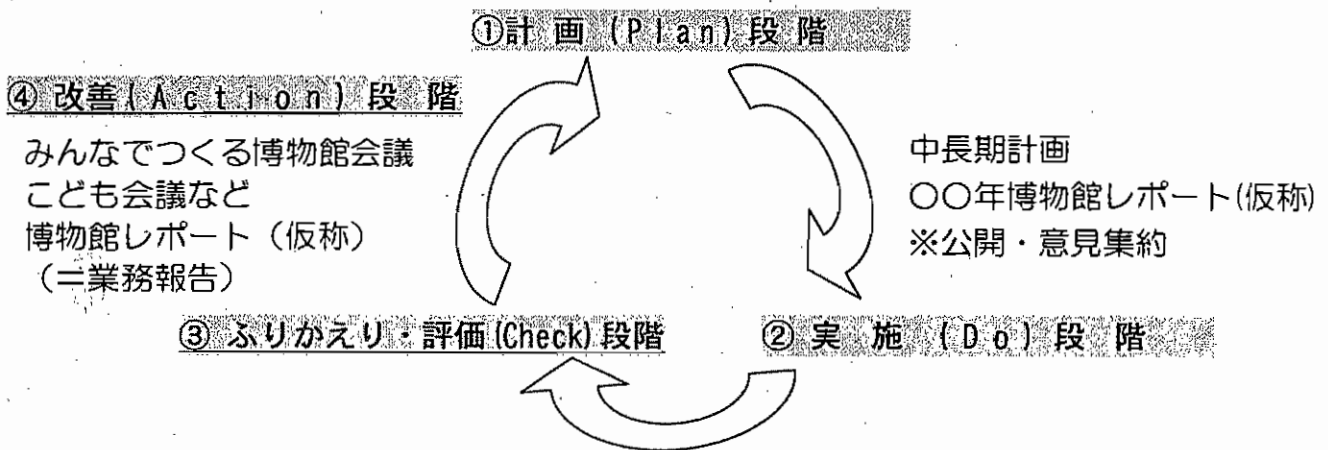
第1章 活動と運営の基盤となるしくみ

1 活動・運営管理（博物館マネジメント）のしくみ

新県立博物館の活動を県民・利用者の皆さんと、「ともに考え、活動し、成長させていく」ため、最も重要な基盤となるのが「博物館マネジメント」です。

新県立博物館では、「博物館マネジメント」として、毎年、活動と運営を「計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)」のサイクルとして展開していく評価と改善のしくみを構築します。

【博物館マネジメントのイメージ図】



(1) 計画段階
①中長期計画

運営協議会やみんなでつくる博物館会議などに意見を求めながら、長期(10年程度)を見越した中期(5年程度)の計画を作成、公表する。

※計画項目－5年間の取組方針(重点的に取り組む方向など)、取組内容、活動と運営の成果や業務量を表す指標・目標値など

②年次計画

年間の事業計画を作成し、概要は、「〇〇年博物館レポート(仮称)」に掲載するなど、公表する。

(2) 実施段階

実施にあたっては、アンケート、モニター制度などを工夫し、利用者による評価を集約する。

利用者数、調査研究件数など、博物館の状況を表す数値データなども集計する。

(3) ふりかえり・評価・改善段階

実施段階で得たアンケート等の活用を盛り込んだ評価と改善のしくみを構築する。構築にあたっては、自己評価、第三者評価を組み合わせた総合評価と改善のしくみを検討する。

評価と改善のしくみの構築 ※平成23年度末をめぐりに検討、開館までに構築
先行事例を詳細に調査し、自己評価と第三者評価（県民参加型評価を含む。）を効果的に取り入れた制度を構築し、指標設定など改善策の打ち出しを県民の皆さんとともに検討します。

- ・先行事例調査 (平成22～23年度に検討)
- ・制度の概要と構築スケジュール検討 (平成23年度に検討)
- ・指標等の内容の議論、設定 (平成24～25年度に検討)

2 日常的に博物館づくりへ参加・参画するしくみ ※平成24年度までに方針

新県立博物館では、県民・利用者の皆さんが、自身の興味や成長に応じて参加から参画へ段々と博物館への関わり方を深め、広げていけるような工夫をすると同時に、関わり方の段階に応じて多様な機会の提供や受け皿を用意することとしています。

特に、活動と運営への日常的な博物館づくりへの参加、参画の形態に着目して、次の表を参考に検討を進めます。

◆県民・利用者の博物館活動・運営への参画の想定整理表（例）

種別	サービス提供型	両面型	参画・運営支援型
関わり方の度合い	〔県民・利用者〕主に支援を受ける側 〔博物館・学芸員〕主に支援し、機会を提供する側	※博物館サポートスタッフ	〔県民・利用者〕主に支援する側 〔博物館・学芸員〕主に支援を受ける側
導入段階 ※博物館との出会い・入り	《博物館から情報提供》 ・メール会員 ・博物館ファンクラブ		《博物館に意見や感想を提供》 ・モニター会員 ・アンケート会員
参加段階 ※博物館との一般的な関わり	《博物館からサービス提供》 ・博物館友の会 ※友の会には博物館への支援を掲げたところも多いがひとまずここに分類		《博物館活動に主体的に参加》 ・ボランティア(一般的活動) ※行事サポートや展示解説など、一般的な博物館活動のボランティア ・参加型の調査研究活動
参画段階 ※博物館との深い関わり	《博物館が活動をサポート》 ・グループ活動		《博物館活動を主体的にサポート》 ・地域資料調査員 ・ボランティア(専門的活動) ※資料整理や運営など、専門的・業務的な博物館活動のボランティア ・専門研究員 ※専門的な調査研究における成果のとりまとめや情報発信を行う
自立段階 ※連携パートナー	《博物館と連携した活動》 県民(市民)学芸員 NPO法人化するなどの活動 自己実現(生涯学習)へ 地域づくりへ		

※本表は考え方の整理のために類型化したものであり、実際にはいろいろな要素が混じりあっていることも多いと思われます。

※本表に記述されている「博物館ファンクラブ」、「モニター会員」など組織や会員などの個別名称については、他館の事例などを参考に、イメージを伝えるために記述しているもので、新県立博物館において必ずしも設置を予定しているものではありません。

3 連携のしくみ～連携・協力体制の構築～ ※平成25年度までに試行、実施
新県立博物館では、より充実した博物館活動を展開していくため、他の博物館や関係機関との連携や、地域の団体および企業等との連携を積極的に進めます。また、連携関係を定着させるなかで、互いに支援しあう体制としくみを整えます。

(1) 県内博物館との連携

県内の博物館が互いに連携・支援しあうゆるやかなネットワークを整備します。このための方針を早期につくり、関係機関と協議を重ねていく必要があります。

(2) 大学・研究機関等との連携（相互協力協定の締結など）

三重大学をはじめとする県内大学や他の博物館などのうち、館の方針に照らして、特に日常的に協力関係を築いていくべき相手先とは、相互協力協定を締結するなど、共同研究や人事交流、共同事業など館どうしの連携、交流関係を構築します。

特に、三重大学とは、博物館を活用した小中学校の学習カリキュラムの検討など大学の研究教育の内容と連動した取組を検討します。

(3) 学校との連携

博物館を活用した学校教育の実施に向けて、市町の教育委員会や地域の小中学校と出前授業やモデル事業の実施や学習カリキュラムの検討などの連携した取組を進めます。

(4) まちかど博物館との連携

県内の地域に500館余りあるまちかど博物館について、個々の状況や地域の状況を踏まえつつ、開館までに連携した取組や意見交換を行い、連携の内容の方向を共有できるように進めます。

(5) 地域の自然・歴史・文化に関する団体との連携

地域で活動する自然系、歴史系等の団体については、それぞれの団体の活動を尊重しつつ、例えば、三重の自然環境や地域の文化財の保全などの共通目的のための連携した取組や、新県立博物館が行う研修会やワークショップ、調査研究などへの協力関係を築きます。一方、新県立博物館としては、各団体が必要とする支援を提供する体制も必要です。今後、連携して活動する中で、必要な連携環境の整備を進めます。

(6) 「文化と知的探求の拠点」や他の行政機関との連携

県総合文化センターの各施設をはじめ、さまざまな施設間連携を進めることで、互いの機能強化、魅力向上につなげます。あわせて、テーマに応じて共同展示を行うなどの施策連携の取組を進めていきます。

(7) 県外及び国外の博物館や大学・研究機関との連携

他地域との比較により三重県のもつ自然・歴史・文化の特性や独自性、普遍性を明らかにするため、県外の博物館や大学・研究機関との共同調査・研究や連携展などを進めます。

(8) 企業等との連携

三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといった民間部門は、“わたしの博物館”さらには“みんなの博物館”づくりを実現するためには欠かせないパートナーであると考えています。

そこで、企業が多く集まる展示会やセミナーに参加したり、企業を個別に訪問してヒアリングを実施したり、参画への働きかけと参画形態の掘り起こしを行い、必要な連携環境の整備を進めることで、新県立博物館への参画と支援の輪を広げます。

4 公文書館機能の確保のためのしくみ

※平成24年度末をめぐりに検討、平成25年度に諸規程整備

新県立博物館の公文書館機能を確保するために必要なしくみを整備します。

特に必要なことは、公文書館の機能を整理し、県の各部局、文書担当部、博物館の役割分担を明確にし、文書の作成から歴史的公文書として保存、公開する流れをしくみとして整備することです。このため、規則等の諸規程の整備をあわせて行っていくとともに、施設、人材の整備が必要です。

現時点では、下記の②～⑤については、博物館側で整備を行っていく必要があると考えています。

①県の執行部局で作成した公文書が適切に保存、移管される体制

②移管された公文書を選別する場所とそのための諸規程

③選別後の歴史的公文書を整理し、受け入れるための施設

(例：生物被害処置室、公文書等保存処理室、公文書整理室、歴史資料収蔵庫(歴史的公文書資料含む))

④博物館資料の閲覧と異なる点を踏まえた、歴史的公文書閲覧に際しての必要な規程と適切な施設(例：資料閲覧室、書庫、展示室)

⑤公文書館機能を発揮するための専門人材(アーキビスト)

第Ⅱ章 運営方針

1 基本的な考え方

新県立博物館の使命や役割、活動理念などをふまえて、「基本計画」においては、博物館の運営を進める上で大切にすべきことを次のとおり定めています。

- ①県民・利用者との協創により、運営を進める。
 - ②多様な主体との連携により、効果的な博物館運営を進める。
 - ③博物館の質や魅力、県民・利用者の満足度を持続的に高める。
 - ④開かれた博物館として、県民・利用者の立場に立った運営を行う。
 - ⑤効果的・効率的な運営のもとで博物館の使命・役割を持続的かつ着実に果たす。
 - ⑥環境保全の大切さを発信する管理運営を行う。
- 特に新たに打ち出された「7項目」の実現を念頭にこれらのことをめざします。

2 設置条例、名称

(1) 設置条例 *※平成24年度末までに方針決定、25年度末に制定*

設置条例は、平成25年度後半に制定することをめどに検討を進めます。

検討にあたっては、現県立博物館設置条例の措置や、別に公文書館設置条例制定の必要性について明らかにする必要があります。特に、指定管理者制度を導入するか否かにより、条例の制定時期や規定内容が大きく異なる部分が出てくる可能性があります。

(条例で規定すべき項目の例示)

- ①設置目的・趣旨
- ②設置場所、名称
- ③開館時間及び休館日
- ④業務、博物館事業
- ⑤職員
- ⑥指定管理について（指定管理者の指定、指定管理者の業務等）
- ⑦入館料（料金、減免等の手続き）
- ⑧資料の観覧料（観覧許可、観覧料、損害賠償等）
- ⑨利用について（許可、利用料金、損害賠償等）
- ⑩博物館協議会
- ⑪遵守事項、その他（規則への委任）

(2) 名称等について *※平成24年度末をめどに検討*

新県立博物館が、三重県立の総合博物館であることや、公文書館機能を一体化した博物館であることなどをわかりやすく表現した名称を平成23年度末までに検討し、最終的には、設置条例において定めていくこととします。

あわせて、新県立博物館のイメージを伝えるための愛称やロゴ、イメージキャラクターなどについても、公募など広報機会としても活用しながら、平成24年度末をめどに、決定していくこととします。

3 運営形態

(1) 運営主体 ※平成24年度末までに検討、設置条例に反映

基本計画において、新県立博物館の設置・運営は、博物館の基幹的な業務（学芸業務など）については県直営で行う「公設公営・一部民営（一部指定管理）」としています。これに基づき、指定管理者制度の導入範囲等を検討し、新県立博物館の設置条例に規定する必要があります

指定管理者制度の導入範囲等の検討にあたっては、新県立博物館の使命や目的を踏まえた実施事業や広報活動などの具体的な内容、県総合文化センターとの連携、長期的にみた場合の効果や効率性に配慮した検討を行います。

(2) 開館形態

①開館日・開館時間 ※平成24年度末までに明確化、設置条例に反映

県総合文化センターの各施設の開館日・開館時間との整合性を図ります。

新県立博物館の使命を果たし、特色を発揮できるような開館形態とします。

県民の皆さんにとって、活用しやすく、活発な交流の場ともなる博物館として、ある企画展の場合や一部のエリアは夜間の営業もするなど、県民ニーズや効果・効率など運営面の可能性を考慮しながら、検討を行います。

②入館料等 ※平成24年度末までに明確化、設置条例に反映

館内の無料・有料のエリア区分については、テーマ展示室は、展示内容等により有料と無料の区分を行い、こども体験展示室を除く交流創造エリア及びエントランスエリアについては、無料とします。基本展示室及びこども体験展示室については、同じ区分で扱うこととし、有料区分か無料区分かについて、今後方針を定めていくこととします。

また、県立の各施設の利用料金との整合性を図ります。

あわせて小中学生や高齢者、心身に障がいをもつ方やその介護者を無料にするなど、無料入場者の範囲についても明確にし、条例や規則に反映します。

年間パスポートや県総合文化センターとの相互利用を促進するような割引制度など、館の理念やめざす博物館活動を踏まえ、誘客にもつなげる料金体制を検討します。

4 運営体制

(1) 職員体制 ※平成24年度末までに整備計画を検討し、開館までに整備

平成22年度は、顧問を設置するとともに、3名の学芸職員（地学、動物学（水生脊椎動物学）、民俗学）を新規採用しました。平成23年度は、顧問を廃止し高い博物館マネジメント能力をもった館長を任用するとともに、2名の学芸職員（保存科学、歴史学）を新規採用しました。さらに、平成24年度には、3名の学芸職員（博物館学、動物学（昆虫）、植物学）を新規採用するため平成23年11月現在、募集していることに加え、新県立博物館の専門職員の対応分野を以下のとおり確保し、業務を円滑に進めることのできる人員配置を計画的に行うよう関係部と協議を進めているところです。今後、できるものから実行します。

また、具体的な業務計画をもとに、開館時における非常勤職員（専門、事務）を含めた全体の職員体制の整備計画を、平成24年度末をめどに検討を進めます。

■ 専門職員の担当分野一覧(予定)

分野		業務内容
総合 研究 分野	○ 博物館学	・ 公文書館機能を一体化した博物館の運営・活動の総合的な研究と実践
	○ 保存科学	・ 資料保存・保存環境の調査研究 ・ 資料保存にかかる科学分析、修復、環境整備等
	○ アーカイブズ学	・ 歴史的公文書及びアーカイブズの調査研究 ・ 県公文書の選別・整理
	○ 資料情報学	・ 資料等情報化に関する調査研究 ・ 映像・音声などアーカイブズの整理・管理
自然 研究 分野	○ 動物学 ○ 植物学 ○ 地学	・ 各専門分野の資料等に関する調査研究 ・ 各専門分野の資料等の収集・整理・管理（資料評価を含む。）※必要に応じて、修復等処理
人文 研究 分野	○ 歴史学 ○ 美術工芸史学 ○ 民俗学	

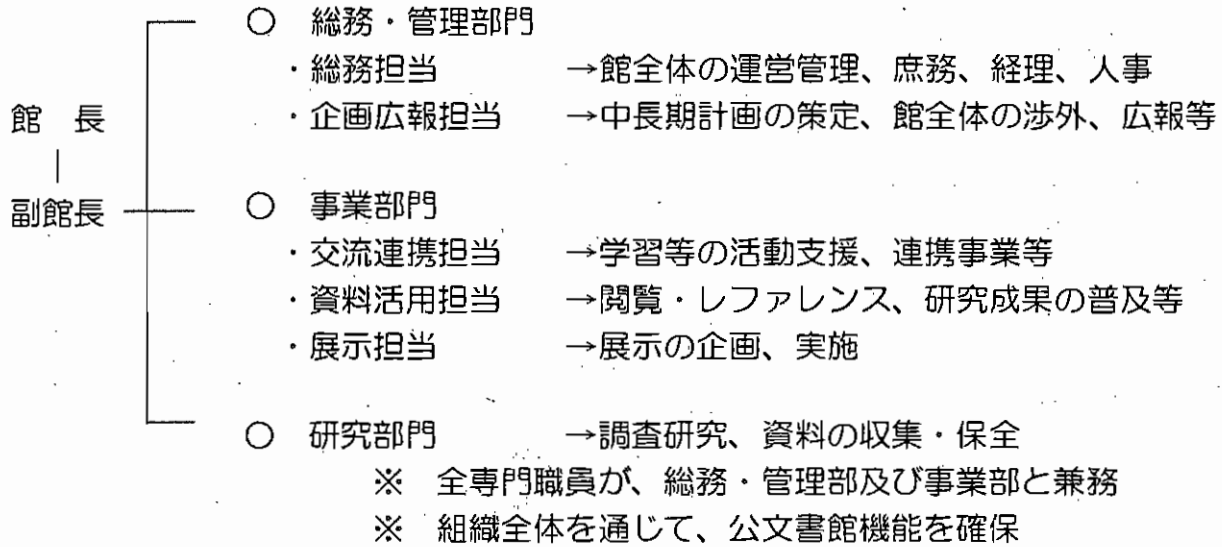
※上記の分野別の業務内容以外に、専門職員は全員、展示や資料閲覧・相談など活用発信活動等を業務内容とします。

以上のほか、非常勤職員においては、司書、展示・博物館教育に専門性をもった職員、歴史的公文書の選別担当の配置などを検討します。

(2) 組織 ※平成24年度末をめどに検討

新県立博物館の理念に基づく活動を効率的・効果的に展開するため、組織体制をどのようにするかは、大変重要な問題です。

このため、学芸員等専門職員が、調査研究、収集保存、活用発信の活動をバランスよく展開できるような人材育成にもつながり、多様な博物館業務を展開しやすい組織のあり方として、下記を基本としつつ、具体的な想定業務、職員人数等を踏まえた開館時の組織体制を、平成24年度末をめどに明確にします。



注意)・組織名称は仮称です。

(3) 県民・利用者組織（日常的な参加・参画のための場の整備）

県民・利用者の皆さんとともに博物館づくりを進めるために、日常的に県民・利用者の皆さんが博物館づくりに参加・参画し、活動や運営を支援するしくみを整備します。とりわけ、参画に関わるさまざまな組織の目的や性格を平成23年度末までに明らかにして、開館までに整備します。あわせて、「みんなでつくる博物館会議」、「こども会議」などについても、試行的に実施しつつ、開館までに、位置づけや実施形態などを明らかにします。

（参画のしくみとして検討するもの）

- ・運営協議会など、博物館運営のための組織として位置づけるもの
- ・みんなでつくる博物館会議、こども会議など運営の評価と改善のしくみとして位置づけるもの
- ・サポートスタッフ
- ・ボランティアスタッフの種別と組織化
- ・友の会的な支援組織
- ・団体や企業等からの支援体制

①運営のための組織、会議 ※平成24年度末までに検討、順次実施

運営協議会、みんなでつくる博物館会議、こども会議など博物館運営の評価と改善について検討する組織として位置づけるものの目的、役割等について、

平成 24 年度末までに明確にし、必要なものについては、設置条例に明記し、規程等の整備を進めます。

②博物館活動への参加組織 ※平成 24 年度末までに検討、順次実施

現行のサポートスタッフをはじめ、ボランティア組織や友の会などの組織について整理し、新県立博物館で整備するものの目的や位置づけなどについて明らかにします。

③支援組織 ※平成 23 年度末をめぐりに検討、できるものから具体化

県民、団体、企業等の支援体制について、平成 23 年度末をめぐりに検討し、整備に取り組みます。

また、県民学芸員(仮称)や地域の人材など、博物館活動を支える人材についても、検討を行い、必要な規程等の整備を行います

④外部人材の参画・連携のしくみ ※平成 24 年度末までに検討、順次実施

共同研究や外部研究員の受け皿にもなる館側の調査研究のための制度について検討し、規程等の整備を行います。

5 連携組織（ネットワーク、協議会等） ※平成 25 年度末までに検討

三重県博物館協会など、県内外のすでにあるネットワークや協議会などとの連携関係や方向を明確にして、必要な対応を進めます。

6 活発な利活用の推進

(1) 開館後の広報計画 ※平成 23 年度末をめぐりに検討、順次実施

学校見学や県内外の団体客などへの対応を含めた開館後の広報計画については、平成 23 年度末をめぐりにとりまとめる広報戦略のなかで検討を行っています。
広報戦略は、開館前の広報を中心にとりまとめますが、開館後の広報とその体制についても開館前からの取組との連携・継続を基本においた検討を行っています。
とりまとめにあたっては、特に、県総合文化センターとの連携による総合的な取組を重要と考えています。

(2) 開館後の広報体制の整備 ※平成 25 年度末をめぐりに検討、順次実施

広報計画に基づき、県総合文化センターや美術館など関係機関はもとより、学校関係や各種団体、観光関係機関などとのネットワークを構築するとともに、インターネットや広報物など利用者への広報手段や体制の整備を順次進めます。

7 利用者の視点で進める魅力的な博物館運営

(1) 博物館の魅力を高めるサービス展開 ※平成 24 年度末までに検討

ミュージアムショップ(売店)については、指定管理者制度の導入範囲の検討とあわせて、平成 24 年度末までに内容の検討を進めます。

- (2) 誰にとっても快適な施設をめざして ※開館前から開館後へ引き続き検討
開館までに施設づくりとして進めている障がい者団体等やUD(ユニバーサルデザイン)団体との意見交換をもとに、開館後の多様な利用者が楽しめ、快適に過せるためのUDの視点での運営計画の検討と実施を進めます。

8 効果と効率、持続性に配慮した管理運営

(1) 資金

①資金計画

※平成25年度に作成

毎年度の収支計画を明確にするとともに、大規模修繕や展示リニューアルなど長期的かつ効果的・効率的な視点で資金計画の作成を進めます。

②多様な外部資金等の調達、活用 ※平成23年度以降検討、実施

開館後、外部資金をいかに獲得し、博物館活動の充実と拡大につなげるかは、重要な課題です。各種助成金、補助金などによる研究や事業の資金獲得について積極的に取り組みます。また、博物館の活動について広く理解を得るための取組を積極的に行い、寄付金などの支援の体制について、検討を進めていきます。特に、各種研究資金を受ける上で、新県立博物館が研究機関としての位置づけを持つ必要があるなどの課題があれば、その解決についての取組を行います。

(2) 理念に基づく効果的で効率的な運営の実施と公開

①運営マニュアルの作成 ※平成24年度までに検討、25年度前半に作成

危機管理、非常対応なども含めた館内の場所や業務に応じた運営マニュアルを作成し、開館までに実地訓練等を行い、常勤、非常勤等働き方のいかに問わず、全スタッフに徹底させます。

②「博物館レポート(仮称)」の発行と公開 ※開館後

新県立博物館の運営内容については、毎年度業務報告書として「〇〇年博物館レポート(仮称)」によりとりまとめ、公表するとともに、「資産カルテ」の作成、公表も行います。あわせて、運営協議会や毎年実施する「みんなでつくる博物館会議」、「こども会議」などにおいて、意見を聴取するなど、よりよい運営に向けて取組を進めます。

(3) 環境保全の大切さを発信する管理運営 ※開館後

新県立博物館の建築にあたっては、太陽光発電や地中熱を利用した空調熱源システム、ハイブリッド照明などの省エネルギーの実現や、縦ルーバーの設置、外断熱工法や床吹出し空調方式、高効率照明器具などの採用やIPM(総合的害虫管理)の考え方による収蔵庫の環境確保など環境に配慮した施設としています。このような環境保全の大切さを発信する施設として、環境学習の場づくりを行うとともに、継続的に環境負荷の低減に留意した管理運営を行い、よりよい三重の環境づくりや地域環境の保全に取り組みます。

(4) 地元地域との良好な関係づくり ※開館前から順次検討し、実行

新県立博物館が、地元地域に親しまれ、支持されるよう、地域協議会(仮称)の設置や地域との共催事業・イベントなどについて、検討を進め、実行していきます。(地域協議会の設置、地域と共催する事業・イベントなど)

第三章 活動方針

1. 活動全般の考え方

新県立博物館の使命や役割、活動理念などをふまえて、「基本計画」においては、博物館の活動を次のとおり定めています。

- ①調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動の3つの活動は、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用する博物館の基盤となる基本的な活動です。
- ②新県立博物館では、この3つの活動を相互に結びつけ、それらのすべてを県民・利用者に関き、協創と連携の視点により、県民・利用者とともに進めるものとしします。
- ③活動を展開するにあたっては、新しい“総合”の観点に立つとともに、館内にとどまらない活動を行います。
- ④3つの活動すべてをとおして、博物館が県民・利用者の活動と交流の場として機能することにより、人づくりや地域づくりに幅広く貢献することをめざします。

2 調査研究活動 —調査研究方針—

(1) 調査研究の方針

- ①博物館のテーマ「三重が持つ『多様性の力』」について、学芸員が独自に進める研究と、県民とともに進めていく研究を展開していきます。
- ②調査研究活動の成果を三重の資産の保全・活用につなげ、三重の魅力を明らかにするとともに、県民・利用者の自己実現を支援します。
- ③こうした取組をとおして、地域資産の掘り起こしや地域の見直しを促進し、県民・利用者の主体的な活動や地域づくりや地域課題の解決を支援します。

(2) 調査研究の対象

- ①自然と歴史・文化から三重の姿とその移り変わりを研究します。
- ②博物館のありかたを研究します。

(3) 調査研究の目的

- ①三重県内の地域を豊かにするための提案の根拠となる研究をします。
- ②三重県および県内各地域の課題を解決する研究をします。
- ③三重の自然と歴史・文化に関して学術的に価値を高める研究をします。

(4) 研究のカテゴリー

①総合研究

「三重の自然と歴史と文化」をテーマとする総合的な課題に取り組みます。期間は3～10年を想定しています。

②共同研究

総合研究に比べ、個別専門性が高い研究分野において、本館学芸員の企画に基づき、本館や外部の研究者等と共同で取り組みます。期間は1～3年を想定しています。

③専門研究

本館学芸員が個別専門分野での高度な研究能力を維持していくために取り組みます。

(5) 調査研究の体制

学芸員と県民・利用者、および外部の研究者が協働で行える研究のしくみをつくります。

(6) 調査研究の方法

調査研究の審査や実施期間、評価と改善のしくみを検討していきます。

(7) 調査研究の成果の活用・公開

さまざまな機会や方法を活用し報告します。

(例：企画展、紀要、学会、報告会、ホームページなど)

(8) 計画的な調査研究の推進

調査研究の評価の結果を反映しながら、中・長期的な計画を立てて調査研究を行います。調査研究を持続的に進めるために、研究費の確保に努めます。あわせて、文部科学省科学研究費補助金の申請研究機関としての立場を得ることや、調査研究の受託など、外部資金の導入についても検討します。

3 収集保存活動 ―収集保存方針―

(1) 収集保存の方針

①三重の自然と歴史・文化の資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として保全し、適切に次代に引き継ぐための主要な役割を果たします。

②現地保存を原則としつつ、県立の博物館として中心的な役割を果たす観点に立ち、関係機関との連携・役割分担のもと最善の方法をとるようにします。

③地域資産の守り手の育成や地域資産の保全活動を支援します。

④新県立博物館の個性や評価に結びつく長期的視野に立った計画的な収集保存活動を行います。

⑤県が作成し、保存期限を越え廃棄対象となっている公文書について、基準を設け選別を行い、歴史的公文書として受け入れ、保存・公開します。

(2) 収集保存の対象

- ①三重のありようや履歴を理解するために必要な自然と歴史・文化に関する資料を収集します。
- ②資料の種類は、実物資料、写真・映像・音響資料、文献資料、複製・模型、情報を想定しています。

(3) 収集の方法

- ①採集、発掘、購入、寄贈、寄託、借用、移管、交換、製作などの収集方法の整理と方法別の課題を考慮した受け入れ手続きについて検討します。
- ②館内に資料評価委員会を設置し、高度な判断は館外の有識者による委員会で審査することとします。

(4) 収集資料の整理保存

- ①資料の分類・整理・登録の手順、方法を明確にし、それらのデータベース化を着実に進め、博物館資料がより幅広く活用できるような環境整備を行います。
- ②適切な保存環境で的確に保存管理を行います。

4 活用発信活動 —交流創造展開方針・展示方針—

(1) 活用発信の方針

- ①蓄積された資産や情報を誰もが活用発信できるよう「交流創造」と「展示」の2つの種類の活動を展開します。
- ②県民・利用者が館内外で主体的に交流し活動できるものとする事で協創の輪を広げます。
- ③専門職員の親しみやすく速やかな対応により県民・利用者の活発な利活用を促します。
- ④未来を担う子どもたちがさまざまな学びや世代を超えた交流により感性や創造力を伸ばす場にします。
- ⑤「交流創造」を新県立博物館の特色と位置づけ、中核的な役割を担う「交流創造エリア」を設け、県民・利用者が、活発に活動し、交流できるようにします。
- ⑥「展示」は、中・長期的な視野に立った展示計画に基づき進め、各展示の評価をし、その後の計画に反映していきます。
- ⑦これらにより、県民・利用者一人ひとりの自己実現を支援し、三重への愛着と誇りを育み、地域づくりや地域課題の解決などの新たな創造へとつなげます。

(2) 「交流創造」の展開方法

三重に関するレファレンス、情報受発信、資料閲覧、学習交流プログラムの4つで展開します。

1) 展開するうえで大切にしたい考え方

- ①だれもが気軽に博物館活動に参加・体験できるようにします。

- ②さまざまな県民・利用者の活動と交流を生み出します。
- ③新たな創造・発信へとつなぐようにします。

2) 4つの取組による展開

①三重に関するレファレンス

三重に関して聞きたいことを、気軽に相談を受け対応できる環境づくりを進めます。

②情報受発信

博物館がもつ情報を発信するだけでなく、県民のもつ地域における情報も受け入れて、これらの情報を博物館と県民・利用者の双方が活用できるしくみをつくりま

③資料閲覧

資料閲覧のための手続きや方法を定めるなど、資料の保存環境に配慮した閲覧活用のしくみづくりを行います。

④学習交流プログラム

新県立博物館が実施する学習交流プログラムの編成や進め方を考えます。

(3) 「展示」の展開方法

「交流創造」の活動と連動させ、双方向・交流型の展示活動を展開します。

「三重が持つ『多様性の力』」をテーマとして、展示活動を展開します。

1) 展示を展開するにあたって大切にしたい考え方

- ①だれにも楽しめる魅力的な展示とする
- ②さまざまな人が出会い、交流できる展示とする
- ③地域へと広がる展示とする

2) 展示の種類と考え方

①常設的に展開する展示

多様で豊かな三重のあらましを紹介する常設的な展示として「基本展示」「実物図鑑ルーム」「こども体験展示室」「野外展示」があります。常設的な展示については、県民のみなさんから受け入れた資料や情報を活用したり、季節ごとに展示物をかえたりすることで、展示物に変化を持たせるようにします。

②企画的な展示

いくつかの展示を組み合わせるさまざまな視点から三重の魅力を発信する企画的な「テーマ展示」があります。

3) テーマ展示の構成と考え方

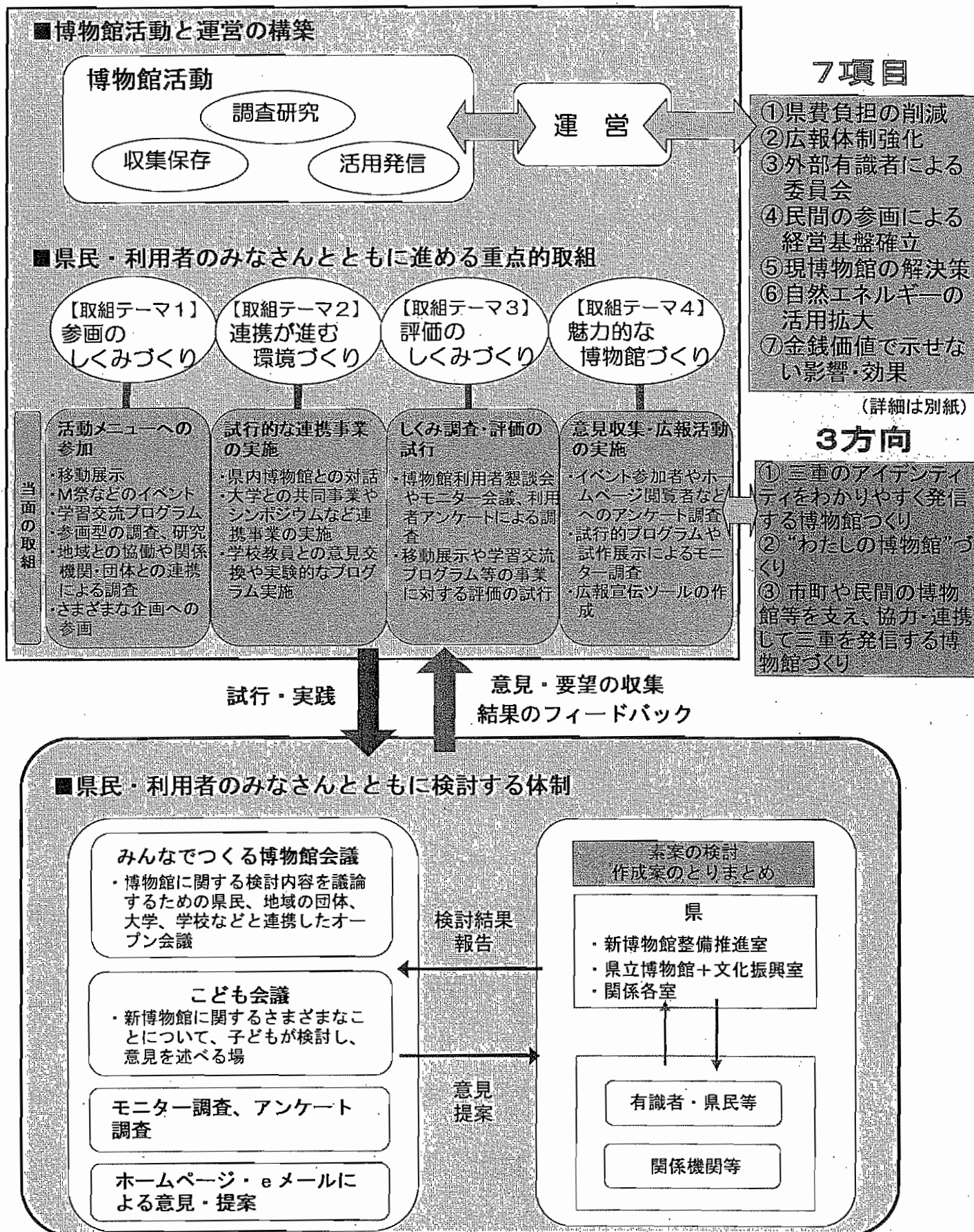
テーマ展示は、「トピック展示」、「企画展示（自主企画展・全国巡回展）」、「交流展示」と、新県立博物館から遠い場所にお住まいの県民の皆さんが、身近に展示を親しんでいただく機会を設けるために、三重県内の施設で行う「移動展

示」で構成します。3～5年分のテーマ展示計画をつくり、展開します。

新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」について

1 新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」の位置づけについて

新県立博物館の整備については、「新県立博物館 事業実施方針(平成21年3月)」に基づき進めてきた取組に、今後は、知事が示した「3方向」を反映させて作り込んでいきます。あわせて、これらと連携させながら、「7項目」への取組を進めます。



2 新県立博物館整備にかかる7項目の進捗状況について

項目	項目内容	進捗状況
① 県費負担の削減	総事業費を含めた支出の節減努力を不断に行う。段階的な増収も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること	<ul style="list-style-type: none"> ・年間維持管理項目抽出・積算 ・収入項目抽出・想定値、目標金額設定 ・年間事業費試算 ・収入目標達成に向けた対応策検討 ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・収支計画案作成(別紙1)
② 広報体制強化	入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者増のための取組、企業との連携のためのヒアリング ・経営向上懇話会における検討 ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略(素案)とりまとめ(別紙2)
③ 外部有識者による委員会 ※正式名称 新三重県立博物館(仮称)経営向上懇話会	外部有識者による委員会(「経営向上委員会(仮称)」)を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくためのしくみを早期に導入すること	<ul style="list-style-type: none"> ・経営向上懇話会委員の選任・依頼 ・経営向上懇話会の開催(10月25日) ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・開催概要(別紙3)
④ 民間の参画による経営基盤確立	多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等への広報及び連携にかかるヒアリング(企業訪問、リーディング産業展など) ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・状況報告(別紙2)
⑤ 現博物館の解決策	現博物館について県費負担をかけないような解決策を示すこと	<ul style="list-style-type: none"> ・借楽公園内に立地する現博物館の扱いについて、地元自治体である津市との協議を継続しながら解決策を検討
⑥ 自然エネルギーの活用拡大	自然エネルギーの活用について、当初計画よりも一層拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> ・建築等の現状を踏まえた自然エネルギーの導入及び活用の可能性検討 ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・検討状況(別紙4)
⑦ 金銭価値で示せない影響・効果	金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること	<ul style="list-style-type: none"> ・文化経済学会東海支部関係者等学識経験者との意見交換等の実施 ↓ <ul style="list-style-type: none"> ・状況報告(別紙5)

7 項目取組状況 (6~12月)

	平成23年度				
	平成23年6~8月	9月	10月	11月	12月
新県立博物館整備の取組				24当初予算要求 ★	活動と運営Vol.3 (中間報告) 広報戦略(素案) → ◎ こども会議 ◇ 収支計画案
① 県費負担の削減	年間維持管理費項目抽出・試算			年間収支シミュレーション+対応策検討	収支計画案 精査と取組
		年間事業費試算			
	収入検討データ収集		収入計画案検討		
② 広報体制強化	広報戦略(素案)検討		広報戦略(素案)まとめ 県内広報体制づくり(関係機関訪問・PR) (~平成25年度)		
	MIEマイミュージアム(MMM)プロジェクトに関する検討				順次実施
③ 外部有識者による委員会	役割と委員構成検討	設置 ◎	第1回 ◎ 設置趣旨・今後の検討事項等	MMMプロジェクト概要まとめ	
④ 民間の参画による経営基盤確立	企業等との連携の進め方検討			企業等への広報、ヒアリング	取組に反映 ヒアリング等まとめ
⑤ 現博物館の解決策	津市との協議(解決に向けた諸検討)				
⑥ 自然エネルギーの活用拡大	自然エネルギーの活用の拡大可能性等の検討				
	実現のための状況把握(急ぐものは、実施に向け検討・調整)				
⑦ 金銭価値で示せない影響・効果	金銭価値で示せない影響等研究会による検討に向けた学識経験者等との意見交換				

「7項目」の進捗状況について

(①県費負担の削減)

【新県立博物館整備にかかる7項目】

- ① 総事業費を含めた支出の節減努力を不断に行う。段階的な増収も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること

1 作成の考え方

開館後の年間運営費については、「新県立博物館基本計画（平成20年12月）」において、人件費（2億円）、事業費（1億円）、管理費（1億5千万円）をあわせて4億5千万円とし、県費負担を前提に計画しました。

また、本年6月、鈴木知事就任後に行われた新博物館整備計画の検証において、“段階的な増収も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること”という方針を示しました。

整備についても進捗しており、運営についての検討も進めていることから、上記を踏まえた現時点における収支計画案を作成し、今後の運営の安定化に向けた収入確保のための取組を明確にすることとしました。

このうち、人件費については、県全体の人事計画の中で対応、考慮することが必要であるため、まず、事業費と管理費について、収支計画（見込）を立案しました。

(1) 収入

県費負担の2割削減を達成するために、多様な収入を獲得することにより削減分を補うこととし、これを前提に収入計画を作成しました。

(2) 支出

現時点で維持管理費、一般管理費について、想定できる支出項目を挙げつつ、金額としては、同規模の他館の実績や個々の見積もりをもとに設定し、支出計画を作成しました。なお、支出については、計画段階で減額するのではなく、執行段階でできるだけ節減を図ることとしました。

2 今後の取組

(1) 多様な収入確保のためのしくみづくり

収支計画に挙げた多様な収入を受け入れるためのしくみや制度の検討、整備を進めます。

(2) 寄付金等の取扱い

開館前から寄付金等を集め、これら博物館の努力により得た収入について、基金（想定としては、文化振興基金）に積み立てるなどの方法を検討します。

3 収入

項目	収入内容 (積算の考え方)	金額 (千円)
観覧料収入	<ul style="list-style-type: none"> ・基本展示観覧料 平均一人 300 円～700 円 有料入場者数 30,000 人～70,000 人 ・テーマ展示観覧料 平均一人 500 円 20,000 人 ・パスポート 1500 円程度 200 人 	30,000
事業等収入	<ul style="list-style-type: none"> ・行事参加負担金 館主催講座等の参加者負担金 (材料費等の負担) ・受託事業収入 地域課題等の調査研究受託料 研究機器を活用した分析、資料のくん蒸受託料 営利目的等の相談にかかる収入 ・物品販売収入 図録などの図書、ミュージアムグッズなどにかかる販売収入 ・資料利用収入 営利目的の資料貸出にかかる収入 画像等の利用にかかる収入 ・施設利用収入 ミュージアムショップ、自動販売機事業者からの収入、会議室、展示室等の施設利用収入 ・広告、協賛収入 展示等にかかるネーミングライツ、協賛収入 印刷物、WEB上での広告、協賛にかかる収入 ・助成金、補助金 事業に関する助成金、補助金 研究費に関する外部資金 	12,000
寄付金	・賛助会員の年間会費 (100 千円/年、80 社)	8,000
小計		50,000
県費		200,000
合計		250,000

4 支出

項目	支出内容 (積算の考え方)	金額 (千円)
調査研究費	科研費研究機関に指定されている県立博物館の常勤専門職員一人当たりの調査研究費を参考に設定	4,200
資料収集・管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・資料収集費 ・資料くん蒸 (10 回程度) ・館内保存環境整備 (館内くん蒸など) ・資料の保存修復 (5 件程度) 	4,500
交流創造活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧レファレンス活動 (図書購入費等) ・情報受発信活動 (情報システム関連費等) ・学習支援活動 (講座等実施費等) ※他館の実績をもとに設定	12,000
展示の企画運用費	<ul style="list-style-type: none"> ・基本展示の企画運用 (展示替え、保守) ・トピック展示の開催 (7 回程度) ・自主企画展の開催 (3 回程度) ・全国巡回展の開催 (1 回程度) ・県民交流展の開催 (5 回程度) 	64,000
アウトリーチ活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・移動展 (3 回程度) ・学校展 (8 校程度) 	12,800
広報宣伝費	・収入予定総額 (50,000 千円) の 5% 程度	2,500
小計		100,000
光熱水費	同規模程度 of 他館及び県立美術館の光熱水費の m^3 単価と新博物館の施設設備の効率性を参考に 4,100 千円/ m^3 と設定	41,000
施設維持保守管理費	同規模程度 of 他館及び県立美術館の施設維持保守管理費の m^2 単価と新博物館の施設設備の状況を参考に、を 9,200 円/ m^2 と設定	92,000
一般管理費・事務費	同規模程度 of 他館及び県立美術館の一般管理費、事務費の m^2 単価を参考に 1,700 円/ m^2 と設定	17,000
小計		150,000
合計		250,000

「7項目」の進捗状況について
 (②広報体制強化 ④民間参画による経営基盤強化)

【新県立博物館整備にかかる7項目】

- ② 入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること
 ④ 多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること

1 広報戦略づくりに向けたこれまでの広聴活動状況 ※詳細は別記1のとおり

- ・ イベントや会議の場を活用して、新県立博物館のPRとアンケートを実施
- ・ 企業が多く集まるイベントへの参加や企業訪問等を通じて、博物館活動に関してどのような連携の方法があるかを個別にヒアリング
- ・ 新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会における意見聴取

2 広報戦略（素案）について ※詳細は別記2、別記3のとおり

[構成（案）]

1 基本的な考え方

2 開館に向けた広報戦略

(1) 使ってもらえる博物館となるために（利用者の増加に向けて）

- i) 「存在を知らない、関心がない方」に対する、博物館との出会いを促す取組
- ii) 「興味はあるものの、どう携わっていいかわからない方」に対する、博物館活動への参加・参画を促す取組
- iii) 「博物館利用を究め、自らの活動に生かそうとしている方」に対する、博物館利用を究め、自らの活動や地域づくりに活かすことを促す取組

(2) 活動と運営のパートナーづくりに向けて

- 3 県民参画型活動（MMM [Mie My Museum] プロジェクト）の展開について
- 4 開館後の継続的な広報に向けて

3 今後の予定について

引き続き、県民へのアンケート、県内企業等へのヒアリング、県議会や経営向上懇話会からのご意見等をいただきながら、今年度末に広報戦略をとりまとめ、効果的な広報活動を遂行していきます。

並行して、開館後の広報を効果的・継続的に実施していくための体制の確立についても順次検討していきます。

別記1 新県立博物館に係る広報戦略づくりに向けた意見聴取について

1 広聴活動の実施状況（主なもの）

- ・ 三重県立博物館移動展示「化石が出たゾ！」展（5月）
- ・ みんなでつくる博物館会議 分科会「しゃべり場～みんなでしらべ、展示ができる！？」（7月）
- ・ PRキャラバン（1万人アンケート）（7月～）
- ・ M祭！2011（7月）
- ・ キッズ・モニター（9月）
- ・ 新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会（10月）
- ・ リーディング産業展（11月）
- ・ 出前授業、出前トーク等

（今後の予定）

- ・ 館長出張講演会（11月～）
- ・ みんなでつくる博物館会議 こども会議（12月）
- ・ 新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会（1～2月）
- ・ みんなでつくる博物館会議（2月）

等

2 アンケートや意見交換を通じていただいた主な意見

※文末に記載がないものは経営向上懇話会における意見

〔広報について〕

- ・ 広報に関するトータルプラン（時期、手法、重点とすべき点）が必要。
- ・ 3年後、5年後の展示までPRして、博物館に行ってみたいと思わせる打ち出しや、観光ルートに必ず組み入れてもらうような取組が必要。
- ・ 開館（平成26年）前後には、三重を売り込めるさまざまな出来事があり、これらについて関係者がプロジェクトチームを組んで横断的・戦略的に進めるべき。
- ・ 博物館自体の愛称を決めてはどうか。
- ・ ミエゾウをモチーフにしたキャラクターを子どもたちに募集して、受賞した作品をつかった子どもにオープニングの日に来てもらってはどうか。
- ・ 建物が完成するまでは宣伝してもあまり効果は上がらない。まずは組織や体制といった内部を固め、開館間近に大々的に広報した方がよいのではないか。
- ・ 現在、津駅構内の看板は建物のイラストとなっている。展示だけでなくさまざまな

活動をメインとした博物館であるならば、建物のイラストを止めて、期待感を抱かせる内容に代えた方がよい。

- ・多額の広報費が見込めないのであれば、現博物館で活動する「サポートスタッフ」の口コミで広げていくという戦略も考えられる。
- ・多くの博物館は「外」しか見ていない。地元をいかに喜ばせるか、地元のリピーターをいかに増やすかを考えないといけない。そのためには、例えば「〇〇デー」として無料で招待するなど地元でないとももらえないメリットを出さなければならぬ。金沢21世紀美術館は地元の人たちが2、3回と来るから年間150万人来る。
(県外博物館)
- ・子どものうちに博物館に行けば、一生のうちに2回来るようになる(1回は子どもの時に親に連れられて、もう1回は親になってから子どもを連れて)ので、子どもたち全員が来られるようなシステムをつくってほしい。(県外博物館)
- ・会員企業が集まる会合があるので、博物館の話聞く場を設けても良い。(経済団体)
- ・店舗窓口へのチラシやポスターの設置について協力しても良い。(金融機関)
- ・見るだけでなく、触ったり体験できる博物館にしてほしい。(キッズ・モニター)
- ・いろいろな世代の人が気軽に行けるような場所だったらいいなと思う。(キッズ・モニター)
- ・イベントがたくさんあって、よその学校の子どもたちと交流ができると楽しいと思う。(キッズ・モニター)
- ・回数券や家族割引や友だちとのペア入館料チケットがあればうれしい。(キッズ・モニター)
- ・学校の遠足や社会見学で新県立博物館に行ってみたい。(キッズ・モニター)
- ・子どもたちが団体に博物館に足を運ぶ工夫をしていただきたい。(出前トーク)
- ・どこに行けばどんな生き物が見られるか、身近に自然を感じられる場所の周知、宣伝をしてほしい。(出前トーク)
- ・はやぶさの展示、ニュートリノの紹介など、タイムリーな話題で分かりやすい講演会等で人が集まる工夫を。(出前トーク)
- ・一番身近な津市民がもっと盛り上がるべきなので、そのような仕掛けを。(出前トーク)

[企業、団体、NPO等、民間との連携について]

- ・写真美術館(東京都)では、館長主導のもと専門スタッフが営業を行い、100社以上が協賛会員となっている。集めた資金で資料を購入して企画展を行い、専門ス

スタッフの給料も、集めた資金から捻出している。

- ・猪熊弦一郎現代美術館(香川県丸亀市)では、地元中小企業との連携という観点で、企業からいただいた寄付金が一定金額集まった日を「コーポレート・デー」と定め、この日に来館された方全員を無料としている。
- ・企業や地域とのつながりという点では、博物館で企業に関する展示をしないかと呼びかけ、博物館がこれをコーディネートしていくことも必要。
- ・市町や民間の美術館・博物館との連携を図ってはどうか。新博物館に行けば他館の情報が入るような、いわば県内博物館の「ハブ」としての機能を果たしてはどうか。
- ・客の取り合いではなく、(広報面など)連携して相乗効果を生み出したい。(県内博物館)
- ・兵庫県立美術館(神戸市)では、人が集まれば文化が育つという考えから、地域の元気とにぎわいの創出をめざし、王子動物園から美術館につながる道路を「ミュージアムロード」と命名。最寄りの駅も副駅名に「県立美術館前」と付けてもらった。ロード沿い48店舗が応援店として登録しており、展覧会チケット又は友の会の会員証を提示すれば、さまざまな特典が受けられる。(県外美術館)
- ・過去に製造した商品等の記念館があり、一般に公開もしているが、企業敷地内のためほとんど知られていない。博物館が実施する移動展示やテーマ展示などに、過去に製造した商品等を展示品として貸し出すことは可能。(製造業)
- ・研究開発段階(製品化一步手前)製品の実証研究のフィールドとして活用できないか。(製造業)
- ・三重県出身の企業創業者やゆかりのある人物をテーマとした展示をしてはどうか。(金融機関)
- ・顧客対象のセミナーや従業員向け研修会などを数多く実施しており、博物館の話をしてもらうことも可能。(金融機関)
- ・県外から来た顧客をお連れして市内を案内する際に、選択肢が増えることはありがたい。(金融機関)

別記2 新県立博物館に係る広報戦略（素案）

1 基本的な考え方

- 新県立博物館は、
 - ・ 県民に親しまれ、多くの人に博物館活動に参加・参画してもらうことで、“わたしの博物館”と感じてもらおう場（三重のもつすばらしさを実感して三重に対するアイデンティティや誇りを醸成してもらう場）
 - ・ 三重のもつすばらしさを外（県外、海外）に発信し、県外や海外での三重の存在感を高めていくための場

となることを目指しています。

これらを実現していくためには、新県立博物館の魅力や参画によるメリット（言い換えれば、“役に立つ”博物館であること）を、分かりやすく情報発信していくことが必要です。

そこで、まずは博物館の存在や参加することの面白さを知ってもらうための幅広い広報活動を行いつつ、県民一人ひとりの興味や関心に応じた博物館活動を可能とするために、また、県外に対して効果的なメッセージを発信していくために、地域・世代・博物館との関わり度合いなど、さまざまな側面からターゲットを絞った広報活動も展開します。

- また、新県立博物館では、より多くの方々に来館いただくのはもちろんのこと、博物館の活動や運営に関しても多くの主体に参加・参画いただきたいと考えています。

そこで、個人に対して博物館への来館を促すだけでなく、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといったさまざまな主体に対して、さまざまな面で連携いただくことを促す取組についても、当館における広報の一つとして位置づけます。

2 開館に向けた広報戦略

(1) 使ってもらえる博物館となるために（利用者の増加に向けて）

開館に向けては、これまでの博物館との関わり度合いについてさまざまな層が存在すること、また、認知度について地域差があることから、広報についてもこれらを考慮しながら進めていきます。

i) 「存在を知らない、関心がない方」に対する、博物館との出会いを促す取組

[方針]

- メインターゲットは、「存在を知らない方」「関心のない方」「関係ないと思っている方」（個人、法人を問わず）及び県外からの観光客であることから、自分からアクションを起こさないと情報が入手できない手法だけでなく、受動的に「目や耳に入る」広報を展開します。
- 県外への広報については、あまり早い段階で周知しても間延びする可能性があることから、開館前年に、他のイベントやプログラムとの共同により集中的に実施することとし、それまでは広報ツールづくり（周辺施設や観光施設と連携したマップなど）や、観光業界や出版、マスコミ関係等との関係づくりに注力します。

[主な取組内容]（※印 MMMプロジェクト（後述）として実施予定）

- ・ 県ホームページ、メールマガジン、ポスター・チラシ、看板、各種イベントの活用、各地域ケーブルテレビ局への協力依頼等、さまざまな広報媒体を活用することにより、博物館の存在（場所、開館時期等）を継続して周知
- ・ 愛称、キャラクターの募集（※）
- ・ 地域住民、学校、マスコミ等を対象とした現場見学会・内覧会の開催（※）
- ・ 周辺施設や観光施設と連携したマップや観光メニューの作成

ii) 「興味はあるものの、どう携わっていいかわからない方」に対する、博物館活動への参加・参画を促す取組

[方針]

- メインターゲットは、「博物館の存在は知っているがそこで止まっている方」もしくは「興味はあるものの、どう携わっていいかわからない方」であることから、自分からアクションを起こした際に、新しい発見があるような情報提供していくことが必要です。
- そこで、「従来の博物館とは違って、こんな使い方がある」という提案型の広報を展開します。

[主な取組内容]（※印 MMMプロジェクト（後述）として実施予定）

- ・ 大学等との連携によるシンポジウムの開催
- ・ 県民、子どもを対象としたイベントの実施（みんなで作る博物館会議など）
- ・ 館長出張講演会の実施
- ・ 県内外学校、子ども会等への働きかけによる、遠足・社会見学・修学旅行の誘致

iii) 「博物館利用を究め、自らの活動に生かそうとしている方」に対する、博物館利用を究め、自らの活動や地域づくりに活かすことを促す取組

[方針]

- メインターゲットは、研究者や、既に博物館活動に取り組んでいる方であることから、さまざまな立場の人と交流の場や、自らの発表の場を設けることにより、自己実現につながったことをアピールし（成功事例の周知）、自分もやってみたいと思ってもらえるような広報を展開します。

[主な取組内容]（※印 MMMプロジェクト（後述）として実施予定）

- ・ サポートスタッフ成果発表会の公開実施
- ・ 大学、企業等への働きかけによる、学会等のエクスカージョン誘致や共同研究の相手先探し
- ・ 県民広報マンの募集（※）
- ・ モニター会員の募集（※）

《特に重点とする視点》

- 博物館との関わり度合い別
 - ・ 長期的な観点から、すそ野を広げる活動（「まずは知ってもらおう」「来れば何か新しい発見がある」）
- 地域別
 - ・ 県民の方々の「リピーター」づくりに向けた取組
- 世代別
 - ・ 県内在住の子どもが必ず1回は来館できるしくみづくり
- 時期別
 - ・ 各種イベント、観光施設等との連携による、開館直前における大規模広報

(2) 活動と運営のパートナーづくりに向けて

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する」ことを理念とし、「県民・利用者との協創」「多様な主体との連携」による博物館づくりを目指しています。

そして、県民の皆さんが博物館のしくみづくりや運営に参画いただくことで、県民一人ひとりに“わたしの博物館”と思っただけのようにしたいと考えています。

三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといった民間部門は、“わたしの博物館”さらには“みんなの博物館”づくりを実現するためには欠かせないパートナーであると考えています。

そこで、こうした主体に対して、さまざまな面で連携いただくことを促す取組についても、新県立博物館における広報の一つとして位置づけます。

連携にあたっては、一方的な協力依頼（企業、または博物館のみのメリット）ではなく、企業・団体、博物館（県民）双方にとってのメリットとなるような取組を念頭に置き、金銭面の協力（寄付や協賛など）に限定するのではなく、運営面（事業への参画や管理運営など）に関する連携にも積極的に取り組みます。

[方針]

- 企業が多く集まる展示会やセミナーにおけるアンケート、企業訪問によるヒアリング等により、民間企業等の参画形態について掘り起こしを行います。
- 連携方法については、いくつかの選択肢を例示し、着手可能なものから参画を募ります。その際、金銭面の協力（寄付や協賛など）に限定するのではなく、運営面（事業への参画や管理運営など）に関する連携にも積極的に取り組みます。

[主な取組内容（例示）]

(1) 県内関連企業製品の導入

- ・ 自然エネルギー、省エネルギー関連製品
- ・ 県産材、伝統工芸品、県産品（製造品）等

(2) 事業面

- ・ 三重にゆかりのある人物に関するテーマ展示
- ・ 企業等が保有する収蔵品の寄贈や寄託
- ・ 企業や団体が実施するイベントでの連携
- ・ 館内での講演会・講義・イベント等での連携
- ・ こども体験展示室等でのノベルティの提供

(3) 運営面

- ・ アクセス面での協力
- ・ 周辺観光施設や商店街とのタイアップ
- ・ ミュージアムショップの運営、商品提供
- ・ 自社・関連会社の従業員や、取引企業・顧客への割引入場券の配布
- ・ 企業店舗でのポスター掲示やチラシ配付、県内外博物館との連携による広報など、広報面での協力
- ・ ミュージアムフィールドの里山の管理

(4) 資金面

- ・ 寄付金及び各種事業やテーマ展示ごとの協賛金
- ・ ネーミングライツ

3 県民体験参画型活動（MMM [Mie My Museum] プロジェクト）の展開について

新県立博物館では、県民・利用者みなさんに“わたしの博物館”と親しみを持っていただけるようになることを目指しています。

そこで、開館に至る過程においても、新県立博物館の活動や運営の構築に向けた取組や広報・宣伝といった「博物館づくり」に、県民・利用者の方々自らが携わっていただくことで、新県立博物館に思い入れを持っていただけるようなプロジェクトを新たに開始します。

こうした県民の方々の体験型・参加型による各種活動を「MMM (Mie My Museum) プロジェクト」と名付け、開館までシリーズとして展開します。

[メニューのイメージ（この他にも随時追加予定）]

- ・ 愛称、キャラクター等の募集
- ・ 県民広報マン（博物館営業本部員として博物館の魅力をアピール）の募集
- ・ 「友の会」「モニター会員」等の募集
- ・ 思い出ミュージアム（開館記念に名前や言葉を残せるようにする）
- ・ 里山づくりへの参加募集

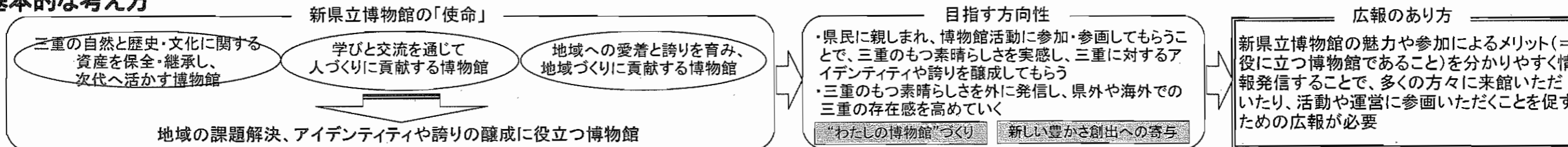
4 開館後の継続的な広報に向けて

- 開館に向けた広報の展開にあたっては、開館後の広報活動にどうつなげるかを念頭に置きながら活動します（開館後の体制づくりや観光業者、マスコミとの関係づくり等）。特に、開館直前の広報は、開館後の広報に向けた試行と位置づけて取り組みます。
- 県民・利用者、企業等、顧客の声（モニター）を随時受け付け、評価、改善に反映させるしくみを構築することにより、顧客ニーズに柔軟に対応します。
- 開館後の継続的な広報活動を実施していくための体制の充実については、引き続き検討していきます。

新県立博物館に係る広報戦略(素案)の概要

別記3

1. 基本的な考え方



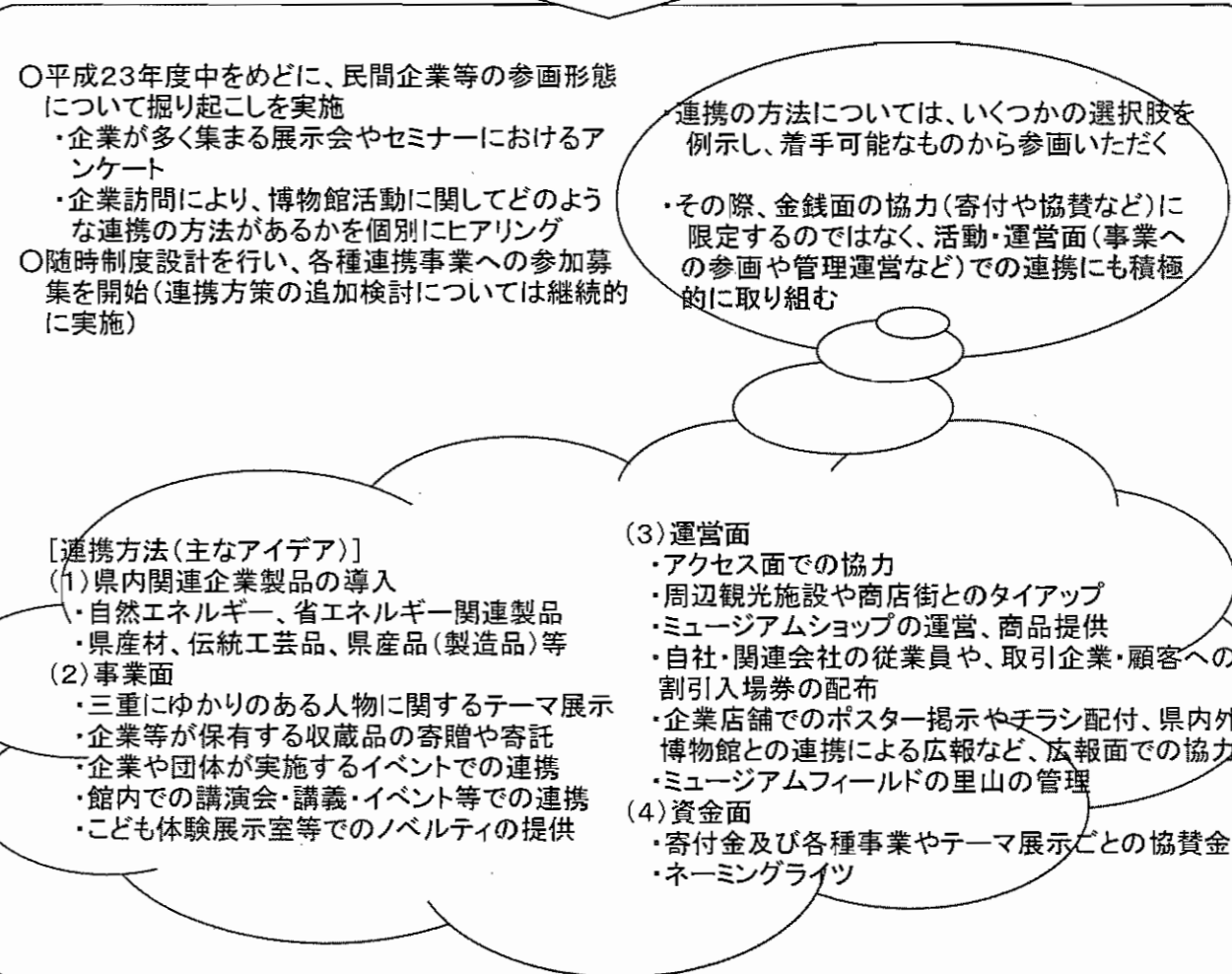
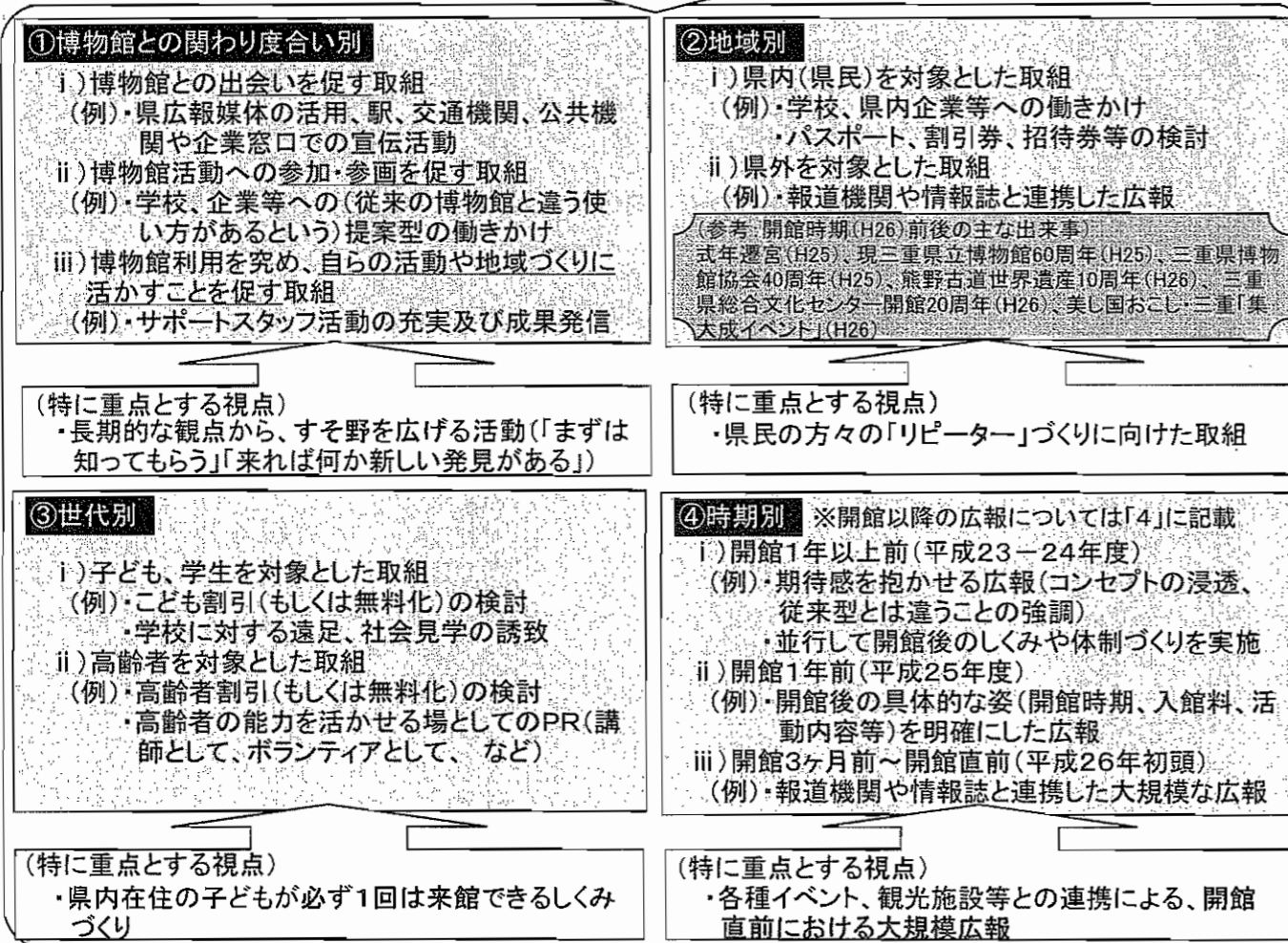
(1)使ってもらえる博物館となるために(利用者の増加に向けて)

- 博物館の存在や参加することの面白さを知ってもらうための幅広い広報活動を実施
- 加えて、県民一人ひとりの興味や関心に応じた博物館活動を可能とするために、また、県外に対して効果的なメッセージを発信していくために、「博物館との関わり度合い」「地域」「世代」など、さまざまな視点から、それぞれターゲットを絞った広報活動も展開

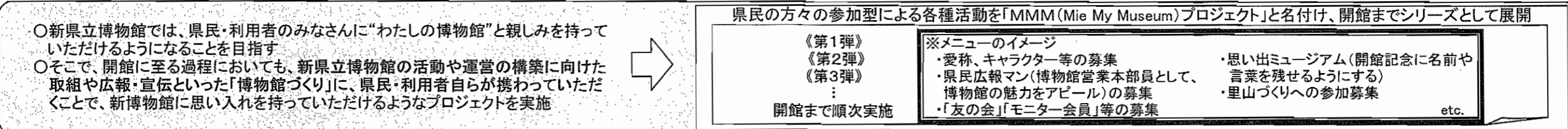
(2)活動と運営のパートナーづくりに向けて

- 三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといった民間部門は、「わたしの博物館」さらには「みんなの博物館」づくりを実現するために欠かせないパートナーの一つ
- そこで、こうした民間部門との連携を促進する取組も、当館における広報戦略の一つとして位置づけ

2. 開館に向けた広報戦略



3. 県民体験参画型活動(MMM[Mie My Museum]プロジェクト)の展開



4. 開館後の継続的な広報に向けて

- 開館に向けた広報を展開する中で、開館後の広報活動にどうつなげるかを念頭に置きながら活動(開館後の体制づくりや観光業者、マスコミ等との関係づくり)。特に、開館直前の広報は、開館後の広報に向けた試行と位置づけ
- 県民・利用者、企業等、顧客の声(モニター)を随時受け付け、評価、改善に反映させるしくみを構築することにより、顧客ニーズに柔軟に対応
- これらを継続的に実施していくための体制の充実については、引き続き検討

「7項目」の進捗状況について

(③外部有識者による委員会(経営向上懇話会))

【新県立博物館整備にかかる7項目】

- ③ 外部有識者による委員会(「経営向上委員会(仮称)」)を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくためのしくみを早期に導入すること

1 経営向上懇話会の概要

(1) 目的

新県立博物館での活動や運営に関する方針やしくみの構築に向けて、総合的・俯瞰的な助言をいただくために設置

(2) 委員

齋藤彰一氏 四日市商工会議所 会頭
清水裕之氏 名古屋大学大学院環境学研究科 教授
田部眞樹子氏 三重県子どもNPOサポートセンター 理事長
土岐正紀氏 中日新聞社三重総局 局長
中村忠明氏 パラミタミュージアム 事務局長
西岡慶子氏 株式会社光機械製作所 代表取締役社長
山下治子氏 株式会社アム・プロモーション ミュゼ 編集長
山田康彦氏 三重大学教育学部 教授 [座長]

2 第1回懇話会の結果概要

(1) 開催日時

平成23年10月25日(火) 10:00~12:00

(2) 出席委員

齋藤委員、田部委員、土岐委員、中村委員、西岡委員、山下委員、山田委員

(3) 議題

- ① 経営向上懇話会の設置について
- ② 新県立博物館整備の進捗状況について
- ③ 整備にあたっての「3つの方向性」と「7つの項目」について
- ④ 意見交換
 - ・ 企業、団体、NPO等、民間との連携の進め方について
 - ・ 広報戦略の考え方について

(4) 主なご意見

別記1のとおり

3 今後の予定について

今回いただいた意見を踏まえながら、新県立博物館の効果的かつ効率的な運営に向けた方針や体制の構築を進めていきます。とりまとめた内容は、年度末に作成する「新県立博物館の活動と運営V〇1. 3」に反映させていくこととしています。

なお、第2回会合は、来年1月下旬～2月上旬に開催する予定です。

別記1 平成23年度第1回「新三重県立博物館（仮称）経営向上懇話会」における
主な意見

[事業計画、収支計画について]

- ・ 基本のコンセプトがしっかりとしていることが成功の鍵であり、平成25年度に事業計画を立てていては遅いのではないか。広報にしてもこうしたベースを固めた上で行うべき。
- ・ 収支計画についても、開館前年（平成25年度）ではなく、もう1年早く詰めておく必要がある。
- ・ 県の文化施設全体で一つの基金を設けるなど、思い切った取組が必要。

[運営体制について]

- ・ 運営するための組織をどうするが重要なポイント。その上で、予算、資金の使途、企画を決めていくことになる。職員についても、営業力の強化が必要。
- ・ 博物館の職員が多様な仕事をしなければならないのは大変であり、外部に任せられるところは任せてはどうか。
- ・ 管理面について、総合文化センター及び美術館との一体的な運営を検討してはどうか。

[展示や各種活動について]

- ・ 昔のものの収集だけでなく、三重の未来像を模型で示すなど、未来への希望を与える内容にしてはどうか。
- ・ 子どもたちにとって、記念になるような取組が必要。子どもにとっての思い出となり、三重に対してふるさと意識を持てるような取組をしてほしい。
- ・ 県外から三重県の印象は「神宮」である。三重県の風土、文化を考えるときに抜くことができない要素であり、もっと前面に出してよいのではないか。

[企業、団体、NPO等、民間との連携について]

- ・ 写真美術館（東京都）では、館長主導のもと専門スタッフが営業を行い、100社以上が協賛会員となっている。集めた資金で資料を購入して企画展を行い、専門スタッフの給料も、集めた資金から捻出している。
- ・ 猪熊弦一郎現代美術館（香川県丸亀市）では、地元中小企業との連携という観点で、企業からいただいた寄付金が一定金額集まった日を「コーポレート・デー」と定め、この日に来館された方全員を無料としている。
- ・ 企業や地域とのつながりという点では、博物館で企業に関する展示をしないかと呼びかけ、博物館がこれをコーディネートしていくことも必要。
- ・ 市町や民間の美術館・博物館との連携を図ってはどうか。新博物館に行けば他館の情報が入るような、いわば県内博物館の「ハブ」としての機能を果たしてはどうか。

[広報について]

- ・ 広報に関するトータルプラン（時期、手法、重点とすべき点）が必要。
- ・ 3年後、5年後の展示までPRして、博物館に行ってみたいと思わせる打ち出し

や、観光ルートに必ず組み入れてもらうような取組が必要。

- ・ 開館（平成26年）前後には、三重を売り込めるさまざまな出来事があり、これらについて関係者がプロジェクトチームを組んで横断的・戦略的に進めるべき。
- ・ 博物館自体の愛称を決めてはどうか。
- ・ ミエゾウをモチーフにしたキャラクターを募集して、受賞した作品をつくった子どもにオープニングの日に来てもらってはどうか。
- ・ 建物が完成するまでは宣伝してもあまり効果は上がらない。まずは組織や体制といった内部を固め、開館間近に大々的に広報した方がよいのではないか。
- ・ 現在、津駅構内の看板は建物のイラストとなっている。展示だけでなくさまざまな活動をメインとした博物館であるならば、建物のイラストを止めて、期待感を抱かせる内容に代えた方がよい。
- ・ 多額の広報費が見込めないのであれば、現博物館で活動する「サポートスタッフ」の口コミで広げていくという戦略も考えられる。

「7項目」の進捗状況について

(⑥自然エネルギーの活用拡大)

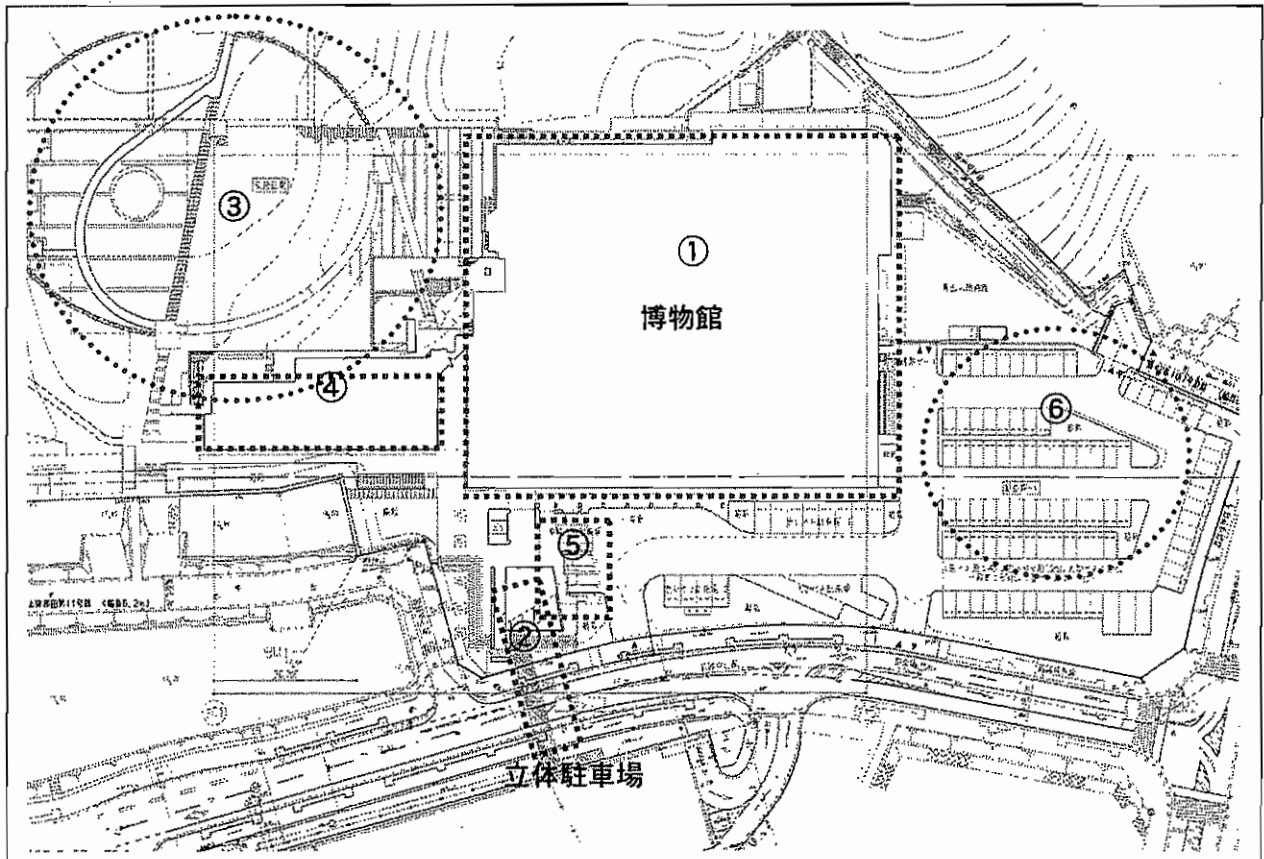
【新県立博物館整備にかかる7項目】

⑥ 自然エネルギーの活用について、当初計画よりも一層拡大すること

1 取り組みの考え方

建築等の現状を踏まえた、自然エネルギーの導入及び活用の可能性について以下の箇所を選定し、検討を行っています。

2 検討箇所（下図の①～⑥の位置）



1) 検討中の項目

- ① 展示室屋根上部への太陽光パネルの新規設置。
- ② 立体駐車場への連絡ブリッジ屋根上部への太陽光パネルの新規設置。
- ③ 外構ハイブリッド照明（風力・太陽光）の拡大。

2) 検討をおこなったが、見送った項目

- ④ 交流創造エリア屋根上部の太陽光パネルの拡大。
- ⑤ エントランス部屋根上部への太陽光パネルの新規設置。
- ⑥ 地中熱利用空調システムの拡大。

「7項目」の進捗状況について
 (⑦金銭価値で示せない影響・効果)

【新県立博物館整備にかかる7項目】

- ⑦ 金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること

1 基本的な考え方

新県立博物館は、博物館の各種事業を通じた学びの場づくりだけでなく、地域の人づくりと、人の活躍による地域づくりに資することを使命としています。

社会への影響とは、博物館活動の発展により、人と地域が質の高い暮らしを実感し、幸福度が高い（幸せを感じることができる）状態をつくることです。

その実現のためには、いくつかの貢献内容と点検項目が考えられます。

- (1) 地域の資源を活用し、新しい地域文化を創造・発信することで、地域に対するアイデンティティと誇りを実感できる
- (2) 博物館の自由な学びの機能を生かして、県民の自己学習と達成感の実現を図る
- (3) 自主活動を行う人の活躍とネットワークにより地域社会の活性化を図る
- (4) 博物館の学びによる、心の安らぎや感性を磨くことで、豊かな生活を実感できる
- (5) 博物館の資源(資料と人)を生かして、博物館活動による経済波及効果も含めて、地域の威信を高め、ビジネスの活性化を実現する
- (6) 三重の魅力を県外や世界に発信する

これらの項目は、その成果が目に見えて認識できるものではなく、その進捗には時間がかかりますが、開館時とその後も定期的なマーケティング調査により、到達段階を調査・評価し、改善できるようなシステムを位置づけます。

2 これまでの取組及び今後の方向

当該分野において、博物館をテーマとした議論はこれまでほとんど行われていないため、まず文化経済学や文化政策学、経済学を専門とする研究者に対するヒアリングを実施中です。

また、文化経済学会の東海支部研究会において、新三重県立博物館の建設と運営の考え方を報告し、運営上での視点などについてアドバイスをいただきました。さらに、次回の研究会(12月)においても、テーマを「博物館の運営について」として議論を行う予定です。

その後も研究者や博物館学芸員と議論をしているところであり、今年度末を目標に、新三重県立博物館の運営についての研究会を独自に行います。